

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 6 年 5 月 16 日

1 入札に付する事項

- (1) 件名
愛媛県議会用タブレット端末に係るソフトウェアライセンスの調達
- (2) 物品名及び数量
愛媛県議会用タブレット端末に係るソフトウェアライセンス 一式
- (3) 物品の内容等
入札説明書及びソフトウェアライセンス内訳表による
- (4) 履行期限
令和 6 年 7 月 1 日 (月)
- (5) 納入場所
愛媛県議会議事堂 (愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2)
- (6) 入札方法
 - ア 入札書に記載する入札金額は、本調達に係る全てを含む額とする。なお、詳細については、入札説明書を参照すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5 年度、令和 6 年度及び令和 7

年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県議会事務局総務課経理係

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089) 912-2837

- (2) 入札説明書の交付方法

令和6年5月16日（木）から同年5月22日（水）まで

の執務時間中（月曜日から金曜日まで（祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。）に（1）に掲げる場所で交付する。

- (3) 開札の日時及び場所

令和6年5月31日（金）午前10時

愛媛県議会議事堂4階 観光スポーツ文教警察委員会室

- (4) 入札書の提出方法

持参により提出すること。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（以下「資格確認申請書」という。）を愛媛県議会事務局長に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、愛媛県議会事務局長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 資格確認申請書の提出場所及び提出方法

〔提出場所〕

3の(1)に掲げる場所

〔提出方法〕

持参又は郵送

イ 受付期間

令和6年5月16日（木）から同年5月22日（水）まで

の執務時間中

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県議会事務局長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。